

令和２年度 名張市職員採用候補者試験について (令和３年４月１日採用)

１．受験案内等の公表及び申込受付期間

	A 日 程	B 日 程	C 日 程
受験案内公表・ 申込書配布開始日	６月２２日（月）	８月１７日（月）	９月 ７日（月）
受 験 申 込 書 受 付 期 間	６月２２日（月） ～ ７月１０日（金）	８月１７日（月） ～ ９月 ４日（金）	９月 ７日（月） ～ ９月２５日（金）
提 出 先	名張市役所 人事研修室内 職員試験委員会事務局 (〒５１８－０４９２ 名張市鴻之台１番町１番地)		

※申込みは原則郵送とし、必ず「特定記録郵便」にて郵送してください。

(新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、郵送での申込みにご協力をお願いします。)

※郵送による受付は、受付期間最終日の消印まで有効です。(消印なしは無効)

２．採用試験日程

	A 日 程	B 日 程	C 日 程
１ 次 試 験	７月２３日(木)・２４日(金) ２５日(土)・２６日(日)	９月２０日(日)・２１日(月)	１１月１日(日)
２次 試験	１日目 ８月２２日(土)・２３日(日)	１０月１８日（日）	１１月２１日(土)・２２日(日) ２３日(月)
	２日目	１０月２４日(土)・２５日(日)	
３次 試験	１日目 ９月２０日(日)	１１月２１日(土)・２２日(日) ２３日(月)	
	２日目 ９月２６日(土)・２７日(日)		
合 格 発 表	１０月上旬	１２月上旬	１２月上旬

※各試験日は、A日程の３次試験の１日目、B日程の２次試験の１日目及びC日程の１次試験を除き、上記のうちいずれか指定する日となります。

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や、台風・地震等の自然災害等でやむを得ず日程等を変更する場合があります。

※A日程の保育士職は、３次試験において実技試験を実施します。日程は、９月２３日(水)・２４日(木)・２５日(金)・２８日(月)・２９日(火)のうちいずれか指定する日において、公立保育所等（場所未定）にて実施します。

3. 職種、人数、受験資格等

【A 日程】

採用職種	採用 人数	受 験 資 格 〈次のすべての要件に該当する人〉
一般事務職 (上級)	4 名 程度	(1) 平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれ、大学（短期大学を除く。）卒の人 (令和 3 年 3 月卒業見込みの人を含む。)
一般事務職 (中級)		(1) 平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれ、短期大学又は高等専門学校卒の人 (令和 3 年 3 月卒業見込みの人を含む。)
土木技術職 (上級)	3 名 程度	(1) 平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれ、土木技術の専門課程を履修した人で 大学（短期大学を除く。）卒の人 (令和 3 年 3 月卒業見込みの人を含む。)
土木技術職 (中級)		(1) 平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれ、土木技術の専門課程を履修した人で 短期大学又は高等専門学校卒の人 (令和 3 年 3 月卒業見込みの人を含む。)
建築技術職 (上級)	1 名 程度	(1) 平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれ、建築技術の専門課程を履修した人で 大学（短期大学を除く。）卒の人 (令和 3 年 3 月卒業見込みの人を含む。)
建築技術職 (中級)		(1) 平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれ、建築技術の専門課程を履修した人で 短期大学又は高等専門学校卒の人 (令和 3 年 3 月卒業見込みの人を含む。)
電気技術職 (上級)	1 名 程度	(1) 平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれ、電気技術の専門課程を履修した人で 大学（短期大学を除く。）卒の人 (令和 3 年 3 月卒業見込みの人を含む。)
電気技術職 (中級)		(1) 平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれ、電気技術の専門課程を履修した人で 短期大学又は高等専門学校卒の人 (令和 3 年 3 月卒業見込みの人を含む。)
保健師	1 名 程度	(1) 平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれ、保健師免許を有する人 (令和 3 年 3 月 31 日までに免許取得見込みの人を含む。)
保育士	2 名 程度	(1) 平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれ、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両 方を有する人 (令和 3 年 3 月 31 日までに資格及び免許を取得見込みの人を含む。)
社会福祉士	1 名 程度	(1) 平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれ、社会福祉士資格を有する人 (令和 3 年 3 月 31 日までに資格取得見込みの人を含む。)

【B 日程】

採用職種	採用 人数	受 験 資 格 〈次のすべての要件に該当する人〉
一般事務職 (初級)	1 名 程度	(1) 平成3年4月2日以降に生まれ、高校卒又は同等の資格を有する人 (令和3年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む。)
一般事務職 (職務経験者)	2 名 程度	(1) 昭和56年4月2日以降に生まれ、大学卒、短期大学卒、高等専門学校卒、高校卒又は同等の資格以上の学歴を有する人 (令和3年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む。) (2) 民間企業等における職務経験が、平成25年7月1日から令和2年6月30日の間に5年以上有する人
土木技術職 (初級)	1 名 程度	(1) 平成3年4月2日以降に生まれ、土木技術の専門課程を履修した人で 高校卒又は同等の資格を有する人 (令和3年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む。)
給食調理員	2 名 程度	(1) 平成3年4月2日以降に生まれ、調理師免許を有する人 (令和3年3月31日までに免許取得見込みの人を含む。)

【C 日程】

採用職種	採用 人数	受 験 資 格 〈次のすべての要件に該当する人〉
障害者を 対象とした 一般事務職	1 名 程度	(1) 平成3年4月2日以降に生まれ、大学卒、短期大学卒、高等専門学校卒、高校卒又は同等の資格以上の学歴を有する人 (令和3年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む。) (2) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けている人 (3) 令和2年5月1日現在、名張市内に住民登録し、現に居住している人 (ただし、就学等のため一時市外に転出している人を含む。)

※A日程、B日程及びC日程において、上記受験資格以外に受験できない要件（欠格事項）があります。
詳しくは、各日程の受験案内公表後にご確認ください。

※学歴要件については、下記の区分とします。

①大学卒

- ア 学校教育法に規定される大学（短期大学を除く。）を卒業した人及び卒業見込みの人
- イ 修士課程、博士課程を修了した人及び修了見込みの人
- ウ 短期大学・高等専門学校等卒業者で大学の科目履修制度（専攻課程など）等を利用して学士を授与された人及び授与見込みの人

②短期大学又は高等専門学校卒

- ア 学校教育法に規定される短期大学又は高等専門学校を卒業した人及び卒業見込みの人
- イ 専修学校で修業年限2年以上の専門課程を卒業した人及び卒業見込みの人
- ウ 学校教育法に規定される大学（短期大学を除く。）を中途退学した人で、2年以上修学し、62単位以上取得した人

③高校卒又は同等の資格を有する人

- ア 学校教育法に規定される高等学校を卒業した人及び卒業見込みの人
- イ 専修学校で修業年限3年以上の高等課程を卒業した人及び卒業見込みの人
- ウ 高等学校卒業程度認定試験に合格した人及び合格見込みの人

※大学卒区分に該当する人は、中級及び初級での受験をすることはできません。また、短期大学又は高等専門学校卒区分に該当する人は、初級での受験をすることはできません。

※A日程及びB日程の試験問題は、活字印刷文（文字の大きさは10ポイント程度）で出題します。C日程の試験問題については、受験案内公表後にご確認ください。

※一般事務職（職務経験者）の職務経験については、下記のとおり取り扱います。

- ①「民間企業等における職務経験」は、平成25年7月1日から令和2年6月30日までの間に、民間企業、公務員（名張市役所勤務を除く。）、法人・団体等において、1週あたりの所定労働時間が30時間以上の期間が該当します。なお、正規・非正規などの雇用形態は問いません。
- ②職務が複数ある場合は通算することができ、5年（60箇月）以上となる場合が該当となります。ただし、同一期間内に複数箇所勤務した場合は、いずれか1つの勤務期間のみを職務経験として通算することができます。
- ③職務経験期間の1箇月は、勤務を開始した日の翌月に応答する日の前日までを1箇月として計算します。なお、1箇月未満の端数は切り捨てとなります。
例）1箇月：4月1日⇒4月30日、5月15日⇒6月14日、1月31日⇒2月28日（閏年は29日）
1年：4月1日⇒翌年3月31日、5月15日⇒翌年5月14日、1月31日⇒翌年1月30日
- ④職務経験期間に産前産後休暇は含みますが、育児休業、病気休職等は含みません。

4. 採用試験の主な変更点について

○技術職の教養試験を廃止

人物重視の視点や受験者の負担軽減などを踏まえ、より受験しやすいように技術職の教養試験を廃止します。

○新型コロナウイルス感染症の影響によりA日程の実施を延期

当初、A日程については、6月からの実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、7月からの実施に延期いたしました。

○A日程の教養試験等の実施時期を変更

A日程を7月からの実施に延期したことにより、今年度のA日程においては、教養試験等の実施時期を2次試験から3次試験に変更します。

5. 注意事項等

○採用人数や募集期間等は、今後の状況により変更する場合がありますので、受験案内公表後に内容を確認してください。

○受験案内や申込書等は、受験案内公表日に市ホームページにも掲載します。

また、受験申込書は、ホームページから出力した申込書（A4・両面印刷）も有効です。

○各日程において2つ以上の職種を併せて受験申込をすることはできません。

また、受験申込後に受験職種を変更することもできません。

○A日程、B日程並びにC日程を併願受験することはできません。ただし、申込書を提出しただけで一切の試験を受験しなかった場合は、未受験者として他の日程の試験を受験することができます。

○今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、日程や内容等を変更する場合があります。